

通知が届いたら必ず確認を!

戸籍に「氏名の振り仮名」を追加します

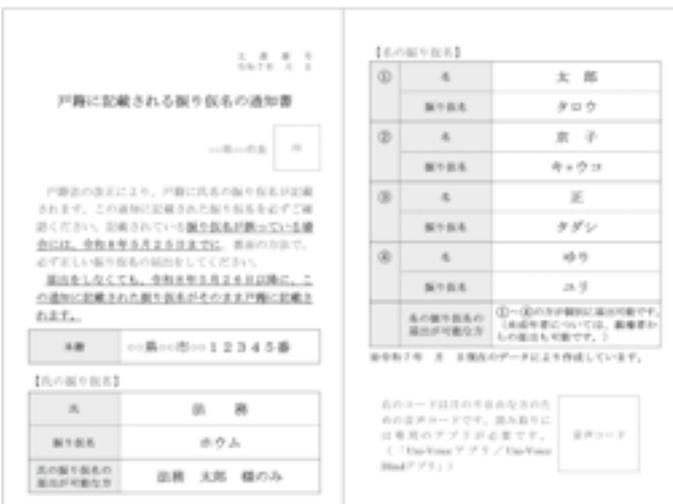


戸籍制度
マスコットキャラクター
コセキツネ

改正戸籍法が5月26日に施行され、新たに戸籍に氏名の振り仮名が追加されます。戸籍に記載される振り仮名が、本籍を置く市区町村から郵送で世帯宛てに通知されるので、必ず確認してください。

浜松市に本籍を置く人は、8月に通知書が届きます。氏名の振り仮名が正しいか確認を!

通知書の振り仮名が...



通知書の見本

振り仮名が誤っている場合、届出の方法は?

おすすめ!

- ① マイナポータルを利用したオンライン届出
- ② 窓口での届出

事前準備

- ① マイナンバーカード
- ② スマートフォン
- ③ 暗証番号
 - ・利用者用電子証明書(数字4桁)
 - ・券面事項入力補助用(数字4桁)
 - ・署名用電子証明書(英数字6~16文字)

届出方法 マイナポータル「氏名の振り仮名の届出」のページから、必要事項を入力

HP ▶ 戸籍 振り仮名 マイナポータル 検索



受付場所 区役所区民生活課、行政センター、支所
(一部のふれあいセンター、協働センターおよび市民サービスセンターでも届出ができます)
※窓口に行けない場合、郵送による届出も可能

受付時間 平日8:30 ~ 17:15

持ち物

- ① 本人確認書類
(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ② 通知書

市HP ▶ 氏名 振り仮名 検索



問い合わせ

市および国の戸籍の振り仮名に関するコールセンターへ

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 電話 | 0120-500-370 |
| 市 時間 | 平日9:00~17:00 |
| 期間 | 8月6日(水)(予定)から2026(令和8)年3月31日(火)まで |
| 電話 | 0570-05-0310 |
| 国 時間 | 平日8:30~17:15 |
| 期間 | 2026(令和8)年5月26日(火)まで |

窓口混雑緩和に関するお願い

通知書が届いた直後の8月から9月は、窓口が混雑し、処理に時間がかかることが予想されます。2026(令和8)年5月25日(月)まで届出が可能ですので、時期をずらしての届出にご協力をお願いします。

